

KAWAURA-BAN

The citizen's committee which thinks about the Takamatsu-shi self-government basics regulations

H20/MAR/26th

文句を言う前に考えてみる



なぜ行政には
文句が出やすい？

年度末の忙しさもピークの3月26日(水)、第3回の高松市自治基本条例を考える市民委員会(以下、委員会)が開かれ、14名の出席を得て熱意のこもった議論が展開されました。欠席者の方々からも、事前に課題に対しての意見等記載用紙が提出されるなど、声なき声を汲み上げる運営の工夫をしています。

今回の議題は「行政とは」です。皆さんは高松市に対して何か一言ありますか? 「公僕」とまで言われるほど、行政という組織はどうしても非難されやすいようです。そもそも行政と私たちの関係とはどういうものなのでしょう? 行政サービスの需要と供給側での認識のズレがあるのかもしれない。

今回の会議は、前回同様KJ法と言われるワークショップにより議論しました。ま

だ差異が大きい委員間の知識を揃えると共に、自治基本条例に必要な担保要件を整理する地道な過程です。

実際の意見では行政に対し、窓口対応の問題や、予算や縦割りの不満が多く出され、その対策として過程も含めた情報公開の必要性や、その場合の混乱による危険性、市民の参加から参画への移行、等々が出されました。更に、自治基本条例に付属すべき既存の各条例との整合性も難しいところでした。

議論を深めつつ、忘れてはならないのは、私たち委員は、高松を良くしたいと思う市民の目線を維持することです。市民の目線で公平と平等のパラメータを問いつつ、行政としてあるべき姿を模索しました。

行政から扉を開けた
今がチャンス!

議論の末に出された解決方法は、事の大小はあれ、高松市は私たちが導き出した対策の多くに既に取り組んでいたことには驚かされました。そのことを私たちが知ろうとしていなかったのか、市民へのPRが極度に下手だったのか? どちらにせよ情報の今までの公開と発信を盛り込むことが、自治基本条例の骨子を作る上で最大のポイントになると思われます。

次回は、「市長職と地方議員の理想・問題点・対策」を議論します。故にかなりディープになると予想されます。これで、勉強を兼ねた主体者別の議論の整理は一応一段落し、5月には基本条例に盛り込む目次立てという具体的な作業に着手する予定です。

このペースは、かなり駆け足な感は否めません。しかし、市長公約という後ろ盾により、本来なら嫌がって然るべき行政組織の方から、市民に呼びかけ、市民版の憲法への扉を「タッチちゃん」と誘われていくのですから、この機を逃すわけには行きません。

興味のある方は一度会議を覗きに来てみてください。高松の市民との協働の道を、垣間見れるはずですよ。



タッチちゃんの独り言

最近、チベットのニュースが目が行きます。「人間は慣れる動物」と、かのドストエフスキーは言うけれど、民衆を踏み躪る行為に慣れることはありません。理想の高行政サービスのスウェーデンでも、高税負担率の裏で汚職問題や無駄が浮き彫りになってきている。私たちの場合はどうでしょう? 好きの反対は無関心。それでいいのでしょうか? 無関心ではなく、嫌なものは「イヤ!」とはっきり意思表示をする勇気も必要では?。個人が完璧でないのと同じで、自治体も完璧ではありません。それを認め合い補完しあいたいものです。まずは、無関心から脱し、次に臆せず議論してはどうでしょう。(立野)

●委員会の今後の予定

第5回委員会 4月23日(水) 市役所1階職員研修室
第6回委員会 5月8日(木) 市役所3階32会議室

上記会議以外にも、広報を含め市民参画の理念を実現化するために情報の公開に市民委員会として努めていきます。傍聴は自由ですので、是非気軽にお越し下さい。

■編集■ 高松市自治基本条例を考える市民委員会

この瓦版に対するご意見は

担当立野 neworder610@yahoo.co.jp に

件名「自治基本条例について」と記して送付下さい。

担当課 高松市企画課 TEL 087-839-2135